



2021年2月15日

各位

会 社 名 株 式 会 社 オ ロ 代表者名 代表取締役社長 川田 篤 (コード番号: 3983 東証第一部) 専 務 取 締 役 コーポレート本部長 (TEL. 03-5724-7001)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び 自己株式立会外買付取引による自己株式の買付け)

当社は、2021 年 2 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される 同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上等のため、自己株式の取得を行うものであります。また、当社は取締役向けに譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、今後交付する譲渡制限付株式にも今回取得した自己株式を充当する予定です。

2. 取得の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式(2)取得する株式の総数 500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.01%)

(3)株式の取得価格の総額 2,000百万円(上限)

(4) 取得する期間 2021年2月16日~2021年3月15日

(5) 取得方法 東京証券取引所の ToSTNeT 市場における取得を予定

(ご参考)

2020年12月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数(自己株式を除く)16,606,122 株(2) 自己株式数331 株

以上